

2. 野菜対策事業報告

(1) 事業の概要

野菜の供給量と価格の安定を図るため、生産者の計画的な生産・出荷を推進するとともに、気象の影響等による一時的な野菜の出荷の変動により、価格が著しく低落した場合に、生産者の経営に及ぼす影響を緩和することにより野菜の再生産を促し、野菜農業の健全な発展と国民に対する野菜の安定供給に資することを目的に事業を実施した。

このような中で、本県の野菜価格安定対策事業の補給交付金等の交付は、総額 568,784,370 円の交付金、資金造成計画額に対する交付率は 11.9% となった。また、契約野菜安定供給事業の補給交付金等の交付は、総額 2,260,269 円の交付金、資金造成計画額に対する交付率は 13.6% となった。

(2) 事業の実施内容

① 業務方法書の一部変更

国の実施要領及び実施細則の変更に伴い、業務方法書の一部変更を行い、事業運営を適切に行った。

ア、業務対象年間の短縮

独立行政法人農畜産業振興機構の業務方法書及び実施細則の一部変更に伴い、令和3年度から5年度までの3年間で設定していた業務対象年間については、交付予約数量の適正化等に対応するため、1年で短縮し、新たに令和4年度から6年度までの3年間の業務対象年間を設定し実施した。

② 指定野菜価格安定対策事業（事務受託）

ア、交付予約数量・資金造成

8品目、92業務区分に103,256トン（対前年比97.0%）、資金造成計画額は、3,881,622,000円（対前年比100.7%）。

イ、価格差補給交付金等

だいこん、にんじん、ばれいしょ、レタスを中心に令和5年3月末までに、474,443,000円を交付した。資金造成額に対する交付率は12.2%となっている。

③ 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

ア、交付予約数量・資金造成

7品目、60業務区分に3,647トン（対前年比93.8%）、資金造成総額は、488,037,120円（対前年比97.6%）。

イ、価格差補給交付金等

アスパラガス、こまつな、ブロッコリーに令和5年3月末までに、12,005,089円を交付した。資金造成額に対する交付率は2.5%となっている。

④指定野菜供給産地育成価格差補給事業

ア、交付予約数量・資金造成

8品目、79業務区分に7,082トン（対前年比105.2%）、資金造成総額は、403,267,060円（対前年比104.3%）。

イ、価格差補給交付金等

春レタスを中心に令和5年3月末までに、82,336,281円を交付した。資金造成額に対する交付率は20.4%となっている。

⑤契約特定野菜等安定供給促進事業（新規事業）

ア、交付予約数量・資金造成

1品目、1事業区分に330トン（対前年比104.1%）、資金造成総額は16,599,000円（対前年比104.1%）。

イ、価格差補給交付金等

春レタス4～5月に令和5年3月末までに、2,260,269円を交付した。資金造成総額に対する交付率は13.6%となっている。

⑥野菜価格安定対策事業の啓発推進及び関係書類整備指導

事業の円滑な推進を図るために、独立行政法人農畜産業振興機構、県及び全農長崎県本部と連携して会員、関係機関の実務担当者を対象として制度事業の内容等の説明会を開催した。

なお、会員に対しての交付事務迅速化に努めた。又、事業に係る関係書類整備等の指導を実施した。